

伊勢崎都市計画道路の変更（伊勢崎市決定）

都市計画道路中 3・4・8号新伊勢崎駅通線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	新伊勢崎駅通線	伊勢崎市東本町	伊勢崎市三光町	伊勢崎市中央町	約1300m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差3箇所 東武鉄道伊勢崎線と立体交差1箇所	面積約4100㎡
			なお、伊勢崎市中央町地内に新伊勢崎駅前広場を設ける。								
区画街路	7・7・28	高架東3号線	伊勢崎市中央町	伊勢崎市中央町	伊勢崎市中央町	約260m	地表式		6m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

3・4・8号新伊勢崎駅通線は、7・7・28号高架東3号線の延長の変更に伴い、交差形状の変更（隅切り部の廃止）を行うものである。

7・7・28号高架東3号線は、周辺の3・4・8号新伊勢崎駅通線及び既存の市道（伊）5-301号により交通の円滑化が図れることから、終点の位置を変更するものである。

伊勢崎都市計画道路新旧対照表

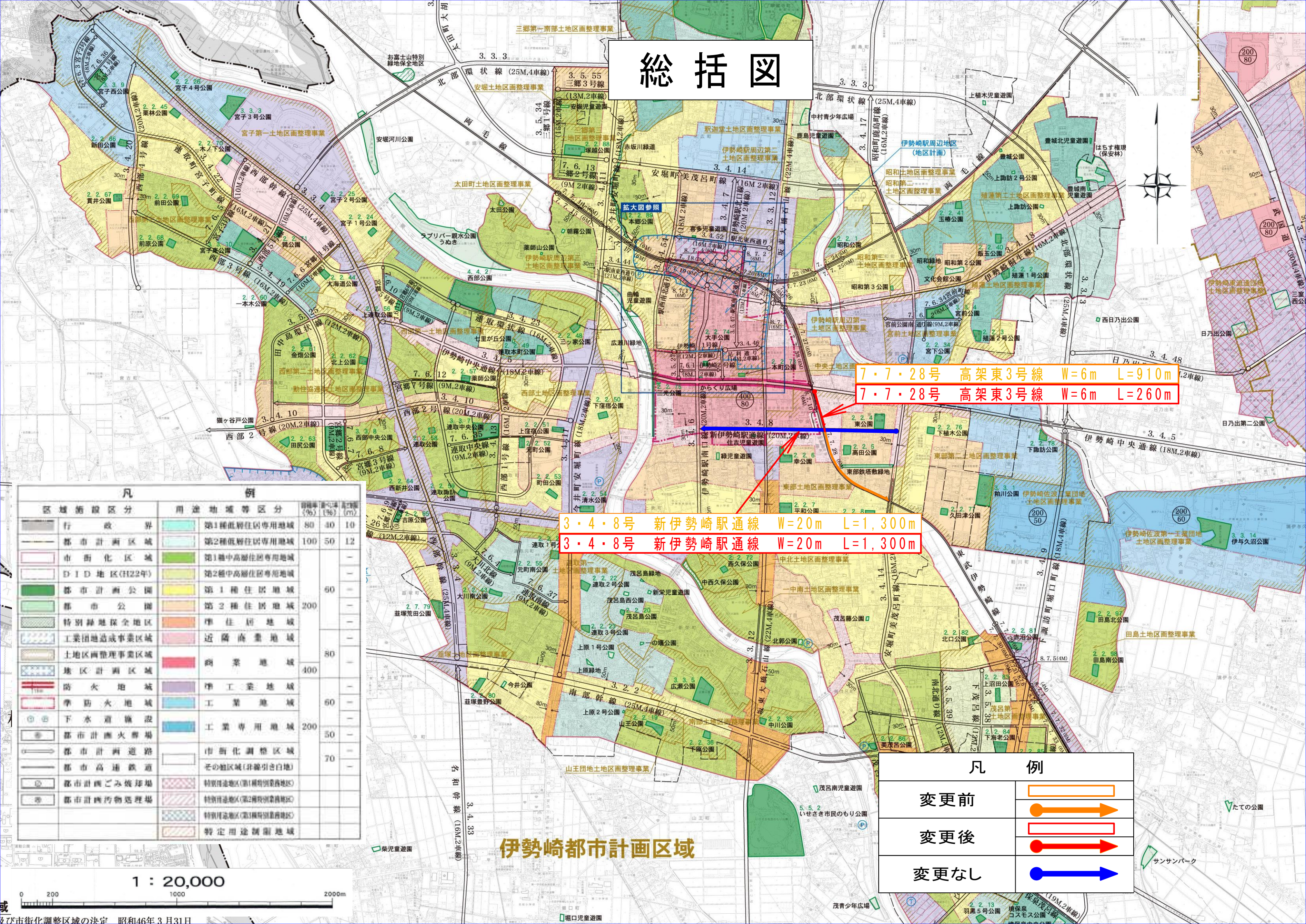
(変更前)

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	新伊勢崎駅通線	伊勢崎市東本町	伊勢崎市三光町	伊勢崎市中央町	約1300m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差3箇所 東武鉄道伊勢崎線と立体交差1箇所	面積約4100㎡
			なお、伊勢崎市中央町地内に新伊勢崎駅前広場を設ける。								
区画街路	7・7・28	高架東3号線	伊勢崎市中央町	伊勢崎市今泉町一丁目	伊勢崎市中央町	約910m	地表式		6m	幹線街路と平面交差3箇所	

(変更後)

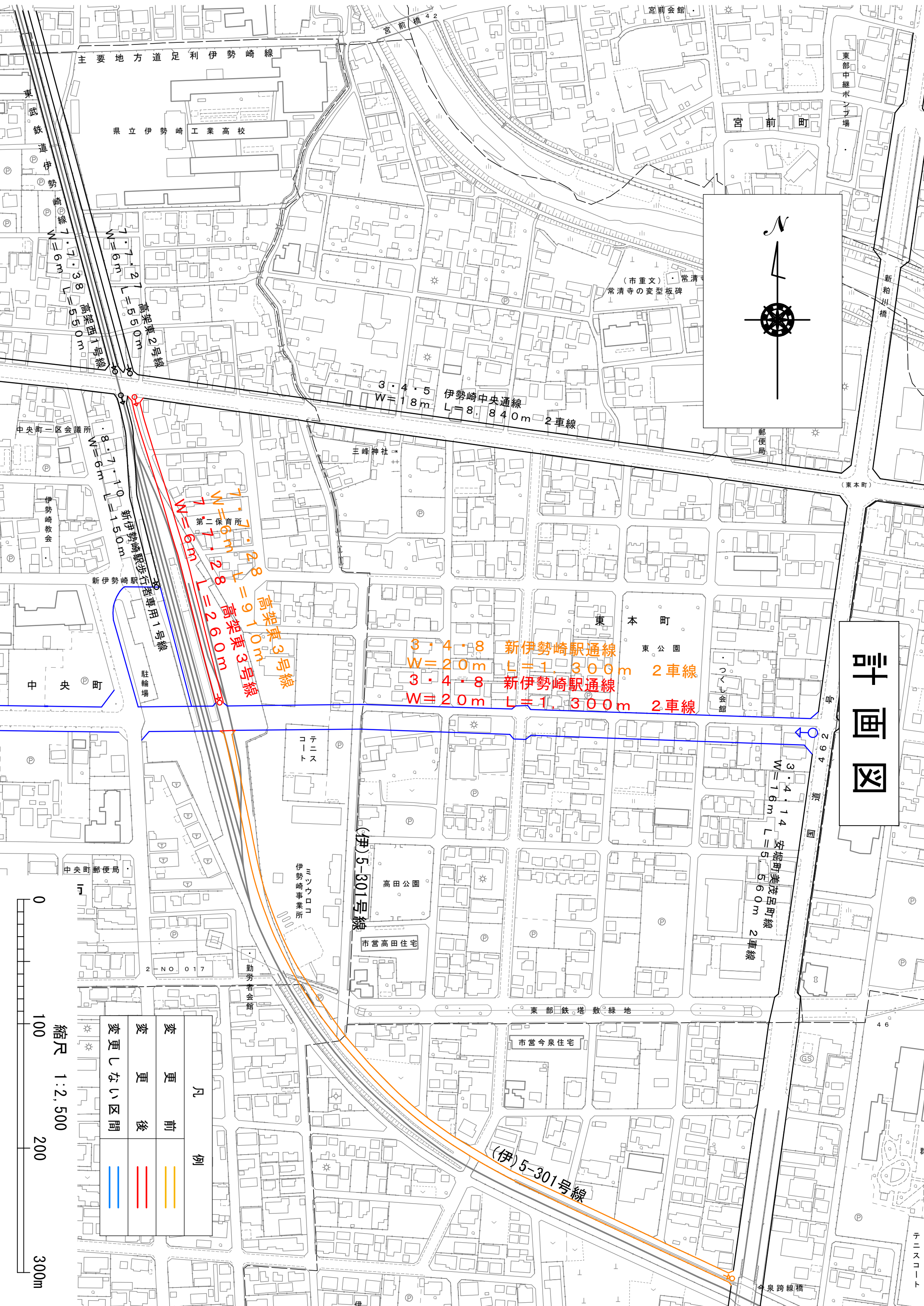
種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	新伊勢崎駅通線	伊勢崎市東本町	伊勢崎市三光町	伊勢崎市中央町	約1300m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差3箇所 東武鉄道伊勢崎線と立体交差1箇所	面積約4100㎡
			なお、伊勢崎市中央町地内に新伊勢崎駅前広場を設ける。								
区画街路	7・7・28	高架東3号線	伊勢崎市中央町	伊勢崎市中央町	伊勢崎市中央町	約260m	地表式		6m	幹線街路と平面交差2箇所	

総括図



凡 例		区域施設区分		
区域施設区分	用途地域等区分	用途地域等区分	用途地域等区分	用途地域等区分
行政界	第1種低層住居専用地域	80	40	10
都市計画区域	第2種低層住居専用地域	100	50	12
市街化区域	第1種中高層住居専用地域	—	—	—
D1D地区(H22年)	第2種中高層住居専用地域	—	—	—
都市計画公園	第1種住居地域	60	—	—
都市公園	第2種住居地域	200	—	—
特別緑地保全地区	準住居地域	—	—	—
工業団地造成事業区域	近隣商業地域	—	—	—
土地区画整理事業区域	商業地域	80	—	—
地区計画区域	商業地域	400	—	—
防火地域	準工業地域	—	—	—
準防火地域	工業地域	60	—	—
下水道施設	工業専用地域	200	50	—
都市計画火葬場	市街化調整区域	70	—	—
都市計画道路	その他区域(非線引き白地)	—	—	—
都市計画道路	特別用途地区(第1種特別商業地区)	—	—	—
都市計画ごみ焼却場	特別用途地区(第2種特別商業地区)	—	—	—
都市計画汚物処理場	特別用途地区(第3種特別商業地区)	—	—	—
都市計画汚物処理場	特定用途制限地域	—	—	—

凡 例	
変更前	
変更後	
変更なし	



計画図

凡 例	
変 更 前	変 更 後
変更しない区間	

縮尺 1:2,500

0 100 200 300m